

令和7年度10月参考

| 現在の 汚水処理方法 | 内容 | 対象事業 | | |
|-----------------|---|------|--------------|-------------|
| | | 設置費 | 既存浄化槽 撤去費 | 宅内配管 工事費 |
| 単独槽 汲取り槽 | 対象区域内の同じ土地で水回りのリフォーム | ○ | ○ | ○ |
| | 対象区域内の同じ土地で家の構造や間取りを変えない軽微な増改築 | ○ | ○ | ○ |
| | 対象区域内の同じ土地で増改築・建て替え（建築確認有） | ○ | ○ | × |
| | 対象区域内に新築し転居 | ○ | × | × |
| | 世帯の一部が分家（同居する子が親から独立）するため、対象区域内に新築（同一敷地内か否かは問わない） | ○ | × | × |
| 合併浄化槽 | 同じ土地でリフォーム・建て替え・増改築 | × | × | × |
| | 対象区域内に新築し転居 | × | × | × |
| | 世帯の一部が分家（同居する子が親から独立）するため、対象区域内に新築（同一敷地内か否かは問わない） | ○ | × | × |
| 合併浄化槽 （集合住宅） | 対象区域内に新築し転居 | ○ | × | × |
| 下水道 | 対象区域内に新築し転居 （世帯の一部が分家して新築した場合も含む） | ○ | × | × |
| | 町外から対象区域内に新築し転入 | ○ | × | × |

環境省 Q&A（190617 版）を元に作成しています。

補助の最新状況や対象区域内かどうかの確認は下記フォームよりお問い合わせください。

問合せフォームの URL <https://logoform.jp/form/xJdf/679529>

